## 西条市不育症治療費補助金受診等証明書

下記の者について、不育症のための治療行為及び検査(以下「不育症治療」という。)を 実施し、これに係る費用を徴収したことを証明します。

> 所 在 地 名 称 主治医氏名 電話番号

> > 記

## 医療機関記入欄(主治医が記入すること。)

次の項目について確認し、間違いがなければ、□にレ点を入れてください。

□ 今回の不育症治療は、保険適用を受けない治療として実施しました。

	7 E1 () ()	近17 原は、 体例週刊で支げなく 17 原として <del>人</del> 旭 しょした。	
受診者		夫 妻	
	ふりがな		
	氏 名		
	生年月日	年 月 日( 歳) 年 月 日(	( 歳)
治療期間※1		年 月 日 ~ 年 月 日	
診断名			
当該患者について		該当するものにチェックし、詳細について、括弧内に記載してくた	ぎさい。 ) ) ) )
検	査・治療	検査名※2 ( 治療名 □ 薬物治療( □ 手術 ( □ その他 (	)
徴	収金額※3	円 院外処方の有無※4 □ 有・	□無
-1	次降和間は	『杏痘沙療な馴り』なりなどが振り、 及び川幸、 凌幸フは巫童炊むスナベジ製魚し	ナルナナ

- 1 治療期間は、不育症治療を開始した日から妊娠し、及び出産、流産又は死産等するまでが対象となります。
- 2 先進医療として告示されている不育症検査の実施機関として承認されている保険医療機関で実施した 不育症検査で愛媛県の助成対象になっているもの、不妊治療分及び妊婦健康診査分については、補助 対象となりません。
- 3 保険適用外の不育症治療の費用を御記入ください。文書料、個室料その他の不育症治療に直接関係のない 費用は補助対象外となりますので、補助対象外の費用を除いた額を記載してください。
- 4 院外処方がある場合は、院外処方に要した費用も補助対象となります。補助金の交付を受けようとする場合は、薬剤内訳書(西条市不育症治療費補助金)(様式第4号)も添付してください。(ただし、保険適用外の調剤に限ります。)
- 5 補助金の交付を受けようとする全ての不育症治療について、領収書及び明細書の添付が必要となります。